

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第129期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社宇野澤組鐵工所

【英訳名】 Unozawa-gumi Iron Works, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記最寄りの連絡場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目36番40号

【電話番号】 03 - 3759 - 4191

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高木 貴温

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第128期 第1四半期累計期間	第129期 第1四半期累計期間	第128期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	984,220	1,159,110	4,585,620
経常利益又は経常損失()	(千円)	84,077	139,984	97,502
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	101,629	107,590	47,634
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	785,000	785,000	785,000
発行済株式総数	(千株)	1,120	1,120	1,120
純資産額	(千円)	1,800,923	1,998,598	1,921,661
総資産額	(千円)	7,121,207	6,931,939	7,215,697
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	92.00	97.40	43.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	20.00
自己資本比率	(%)	25.3	28.8	26.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社で営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化、地政学リスクの高まり等が続くなか、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により急激に悪化、先行きが不透明な状況となっております。

このような環境のなか、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,159百万円（前年同四半期比17.8%増）、損益面におきましては、営業利益132百万円（前年同四半期は営業損失86百万円）、経常利益139百万円（前年同四半期は経常損失84百万円）、四半期純利益107百万円（前年同四半期は四半期純損失101百万円）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

製造事業

半導体関連向け真空ポンプ売上は減少したものの、送風機・圧縮機が売上を伸ばし、売上高は992百万円（前年同四半期比20.9%増）となり、損益面におきましては、セグメント損失1百万円（前年同四半期はセグメント損失214百万円）と、前年同四半期比増収増益となりました。

売上高を製品別に示しますと、真空ポンプは433百万円（前年同四半期比12.2%減）、送風機・圧縮機は235百万円（前年同四半期比143.6%増）、部品は196百万円（前年同四半期比20.5%増）、修理は123百万円（前年同四半期比81.9%増）の結果となりました。

また、輸出関係におきましては、売上高は182百万円（前年同四半期比228.4%増）となりました。

不動産事業

オフィス市況が引き続き堅調に推移したことから、売上高167百万円（前年同四半期比2.1%増）、セグメント利益133百万円（前年同四半期比4.6%増）と増収増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間の財政状態は、前事業年度末と比べ、総資産は283百万円減少し6,931百万円、負債は360百万円減少し4,933百万円、純資産は76百万円増加し1,998百万円となりました。

総資産の減少は、現金及び預金が217百万円、たな卸資産が67百万円減少したこと等が主な要因です。

負債の減少は、長期借入金が199百万円、1年内返済予定の長期借入金が57百万円、支払手形及び買掛金が73百万円、電子記録債務が77百万円減少したこと等が主な要因です。

純資産の増加は、利益剰余金が85百万円増加したこと等が主な要因です。

この結果、自己資本比率は28.8%（前事業年度末は26.6%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の製造事業における研究開発費の総額は5百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,120,000	1,120,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	1,120,000	1,120,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		1,120,000		785,000		303,930

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,102,200	11,022	
単元未満株式	普通株式 2,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,120,000		
総株主の議決権		11,022	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)宇野澤組鐵工所	東京都渋谷区恵比寿1丁目 19-15	15,400		15,400	1.38
計		15,400		15,400	1.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,100,730	1,883,506
受取手形及び売掛金	1,425,535	1,351,506
電子記録債権	276,776	356,899
たな卸資産	875,635	807,878
その他	30,695	29,009
貸倒引当金	2,213	2,191
流動資産合計	4,707,160	4,426,609
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,292,018	1,294,937
土地	631,643	631,643
その他(純額)	160,878	175,215
有形固定資産合計	2,084,541	2,101,796
無形固定資産	93,704	95,032
投資その他の資産		
投資有価証券	254,292	241,956
その他	75,998	66,545
投資その他の資産合計	330,291	308,501
固定資産合計	2,508,536	2,505,330
資産合計	7,215,697	6,931,939
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	443,464	369,967
電子記録債務	462,870	385,726
1年内返済予定の長期借入金	947,793	890,182
未払法人税等	38,303	51,814
賞与引当金	61,677	18,849
その他	309,149	334,304
流動負債合計	2,263,258	2,050,845
固定負債		
長期借入金	1,799,315	1,599,802
繰延税金負債	2,522	7,160
退職給付引当金	544,846	542,590
役員退職慰労引当金	140,680	144,754
長期預り保証金	524,190	570,426
その他	19,223	17,762
固定負債合計	3,030,777	2,882,495
負債合計	5,294,036	4,933,340

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	785,000	785,000
資本剰余金	303,931	303,931
利益剰余金	735,429	820,928
自己株式	29,779	29,779
株主資本合計	1,794,581	1,880,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127,079	118,517
評価・換算差額等合計	127,079	118,517
純資産合計	1,921,661	1,998,598
負債純資産合計	7,215,697	6,931,939

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	984,220	1,159,110
売上原価	892,350	861,296
売上総利益	91,870	297,814
販売費及び一般管理費	178,332	165,562
営業利益又は営業損失()	86,461	132,251
営業外収益		
受取利息	92	69
受取配当金	4,492	3,983
違約金収入		2,998
祝金受取額	2,243	
その他	4,143	7,098
営業外収益合計	10,970	14,149
営業外費用		
支払利息	6,253	5,694
為替差損	2,226	575
その他	106	146
営業外費用合計	8,586	6,416
経常利益又は経常損失()	84,077	139,984
特別利益		
受取保険金		22,094
特別利益合計		22,094
特別損失		
固定資産除却損		50
特別損失合計		50
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失()	84,077	162,028
法人税、住民税及び事業税	1,877	46,024
法人税等調整額	15,674	8,412
法人税等合計	17,552	54,437
四半期純利益又は四半期純損失()	101,629	107,590

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	49,334千円	46,757千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,188	40.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,091	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	製造事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	820,587	163,633	984,220
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	820,587	163,633	984,220
セグメント利益又は損失()	214,137	127,676	86,461

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	製造事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	992,026	167,083	1,159,110
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	992,026	167,083	1,159,110
セグメント利益又は損失()	1,341	133,593	132,251

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	92円00銭	97円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	101,629	107,590
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	101,629	107,590
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,104	1,104

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社宇野澤組鐵工所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雛 鶴 義 男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇野澤組鐵工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第129期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宇野澤組鐵工所の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。